

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人根っ子の会

幼保連携型認定こども園

長坂保育園

1. 幼保連携型認定こども園 長坂保育園の保育理念、方針

<保育理念>

「共生と貢献」

認定こども園はこどもたちが生活し、教育並びに保育を一体的に行う場所です。こども一人ひとりを十分にみつめ、その一人ひとりに合った集団生活をこどもと共に考え、擁護と教育が一体となったこども中心の教育・保育を実践する。

また、保護者の自己実現を応援し、地域社会と力を合わせ地域の子育て支援を行う。

<教育・保育方針>

あそびを中心とした教育・保育の中で、社会のルール、人との関わりを身につける。

- ・心身ともに健康なこども（あいさつがしっかりできる）
- ・豊かな感性を持つこども（喜怒哀楽が表現できる）
- ・いろいろなことに挑戦するこども（いろいろなことに関心、興味を持つ）
- ・他人を思いやれるこども

<教育・保育の特徴>

「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子ども」になるよう、子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を作り、子どもの主体的な活動を大切にし、乳幼児期に必要でふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的な教育・保育を行う。

「長坂」ならではの教育・保育活動

- | | | |
|---|-------------|----------|
| ・自然体験、畑作り、野菜の収穫 | ・異年齢児活動 | ・戸外遊びの充実 |
| ・わくわく教室（年中・年長） | ・コーナー、ゾーン保育 | ・クッキング |
| ・サッカーへの取り組み（以上児） | ・ワーク、メロディオン | ・地域交流 |
| ・子ども主体の活動（選択性、自由制作等）等 ※地域交流や施設交流等は、相談しながら進めていく。 | | |

2. 中長期的計画

- ・令和5年度からワークミーティングの形を変え、2チームで話し合いの場を設けている。他のチームの話の内容を聞きたい、年度途中からメンバーを少し入れ替えてみても良いのではないかなど、職員から意見も出ているので、話し合いをしやすい環境を整えていきたい。子どもの姿を語り合い、そこから臨機応変に保育をどのように発展させていくかなど、さらに保育の質が高まるようなミーティングにしていきたい。
- ・令和7年度から保護者との連絡アプリ「ルクミー」を導入した。令和7年度は職員もまだ使い方を把握していない部分があったので、使い方に慣れ、ドキュメンテーション作成や書類作成にもいかしていきたい。
- ・園舎を建て替えて14年目になるので、壁紙が剥がれたり、設備が痛んだりしている。令和8年度は園全体の壁紙の交換、次年度は床材交換など、計画的に園舎を修繕していきたい。

(根っ子の会)

<理事会の開催>

- ① 2026年 5月 2025年度監事監査報告、事業報告、決算報告、評議員会の開催の招集・議案の決定、他
- ② 2026年 11月 2026年度第一次補正予算、他 (園長交代)
- ③ 2027年 3月 2026年度第二次補正予算、2027年度当初予算、2027年度事業計画、役員改選他

* その他必要に応じて開催する。

<評議員会の開催>

- ① 2026年 6月 2025年度事業報告・決算報告の承認

* その他必要に応じて開催する。

<評議員選任解任委員会>

* 必要に応じて開催する。

<監査会の開催予定>

- ① 2026年 5月 2025年度事業、決算の監査及び報告書作成他

<長坂保育園 年間行事計画>

4月3日	入園進級式(新入園・年長の保護者も参加予定)
5月11日~15日	保育自由参加日
6月10日	幼児サッカー大会(年長)
7月10日 11日	園外保育(年長)
7月18日	夏祭り
9月5日	きく組参加日
9/9、9/10、9/11	ひよこ・つくし、たんぼぼ、すみれ懇談会
9月15日	ライオンズ杯サッカー大会(年長)
10月17日	ひまわり組参加日
11月7日 12月5日	発表会(11月未満児、12月以上児)
1月18日~1月22日	保育自由参加日
3月14日	卒園式

<保育園行事のその他>

- ・ 毎月誕生会、避難訓練、交通安全指導を行う。
- ・ 年2回(5月と10月)根城分遣所、近田会計事務所の協力を得て総合避難訓練を行う。
- ・ 小児科・歯科健診を年2回(5月と11月)実施する。
- ・ 6月~1月に、各クラス参加日を行う。(クラス懇談会も一緒に行う。)
- ・ 毎月1~2回外部講師を招いて「わくわく教室」(幼児体操教室)を4・5歳児で行う。
- ・ 地域交流等は、連絡を取り合い、進めていく。

<保育・教育計画>

- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にのっとり、長坂保育園が目指す保育・教育の理念、全体計画、教育・保育目標、教育・保育方針が職員全員で共有できるよう理解を深める。教育・保育概要、発達過程をふまえ、各クラスの年間指導計画を策定し、子ども達の成長が分るような取り組みにする。
- ・遊びを通して人間関係を深めるよう配慮し、戸外活動では、社会的ルールの習得及び確立、体力・知育の成長を計る。
- ・年間を通した「あいさつ運動」や社会奉仕の一環として公園等の清掃、ごみ拾いを行う。
- ・当番活動などを通して「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子」を目指す。
- ・「見守る保育」の環境を整え、実践する。
- ・「食育」は、異年齢で取り組んでいる「野菜委員会」「野菜作り」「野菜切り」「クッキング」など、子どもたちが興味・関心を持ち自発的に取り組めるよう工夫する。
- ・乳児保育についてはSIDS、離乳食、等の取り組みに細心の注意を払い、保育を進める。
- ・保健計画では、学校薬剤師、看護師を中心としてインフルエンザ等を含む感染症対策や与薬を含め、水質・騒音・光度等の検査をはじめ、保健、健康を細かくチェックし予防と安全に努める。
- ・障がいがある園児や特に気にかけていかなければいけない園児が増えているので、家庭や関連機関、及び嘱託医（有吉先生）との連携にも努める。
- ・防災計画として、年2回の総合避難計画は近田会計事務所の支援を受けて合同で行う。毎月の避難訓練は火災、地震、不審者対応及び水害対策を考慮し計画する。
- ・学校安全計画内に交通安全についての計画・記載をし、道路の歩き方や交通ルールを伝え、子ども達の交通安全に対する意識を高めるとともに、交通事故の予防に努めていく。
- ・特別保育事業については、今年も19:00までの延長保育事業、1日3名程度の一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を実施する。地域子育て支援拠点事業は、毎週木曜日開催の1歳以上を「ねっこジュニア」、毎週火曜日開催の1歳未満を「ねっこリトル」とし、合わせて月曜日から金曜日の9:00から14:00まで「子育て支援棟どんぐりの杜」を開放し、育児相談、ルーム・園庭開放も行なう。
- ・園内外の虐待、不適切保育の防止に努め、子どもを第一に考えて教育・保育にあたる。

<職員>

2026年度（4月時点）			
園長	1名	園長代理（事務職兼務）	1名
副園長	1名	主幹保育教諭	1名
副主幹保育教諭	2名	保育教諭	23名
看護師	1名	栄養士	2名
調理員	2名	支援員	3名
用務員	1名		計38名

※状況により変動あり。

※うち、地域子育て支援拠点事業担当として2名、一時預かり（一般型）担当として2名（うち兼務1名）、（幼稚園型）担当2名（うち兼務1名）を任命する。

<管理運営>

- ・今年度も1年単位の変形労働時間制を採用し、週40時間体制を堅持する。
月1回の半日休を設定する。
- ・苦情解決の窓口及び個人情報の適正な管理を行なうための相談窓口を設置する。
- ・個人情報保護に努める。マイナンバーの管理・保管に努める。

<研 修>

- ・保育教諭のための研修を計画的に行う。県外の研修、視察にも業務に支障がない限り参加する。
- ・保育教諭として実際に役立つ実技研修に参加する。
- ・栄養士や調理員、看護師等専門的な研修に参加する。また、インフルエンザを含めた感染症対策の研修や保育園での事故、ケガに対応するため「危機管理研修」にも参加する。
- ・保育環境セミナーの参加、見守る保育の実践園見学も行う。
- ・研修に参加した職員の報告会、復命書の回覧など、全職員に周知するように努め、園内研修の内容も充実させる。保育・教育に実際に繋がるようにしていく。
- ・「子どもの主体的な活動」について考え、保育・教育についてもっと理解を深められるように園内研修の内容を考える。
- ・公開保育を行う。(年2回講師を呼び、開催予定)

<給 食>

- ・保育教諭と栄養士・調理員が共同で「食育計画」を作る。
- ・異年齢保育での野菜切り、クッキー、ケーキ、うどん作りなどクッキングは子どもが楽しみ、合わせて数字や科学(大きさ、重さ、量、数、色等)に関心を持てるよう計画する。
- ・秋の食育祭りなどで、食を楽しみ、季節の食材に興味を持てるように伝えていく。
- ・調理室と保育室が一体となり子どもの食育環境を整える。
- ・献立の内容を検討し、バランスのとれた食事作りを心がける。また、行事食や手作りおやつにも力を入れる。
- ・「野菜委員会」を通して、育てる喜びや、実際に作った野菜等を調理することで食事の楽しさ大切さを学ぶ。また、その中で食がなぜ大切なのかという話を掘り下げて子ども達に伝えていく。(緑、赤、黄色の食材が体にどう働いていくか等)
- ・箸の持ち方、使い方を指導する。(以上児になってから取り組み、個人の発達に合わせる)また、それを保護者にも伝え、家庭でも取り組んでいけるように情報共有をする。
- ・セミバイキングを通し、「楽しい食事」になるよう子どもと一緒に環境を整える。
- ・給食当番は、子ども同士で、食育に関心が持てるようにしている。栄養士や調理員と一緒に活動することで保育園全体の役割を理解する。
- ・毎月各家庭に配布する「献立表」は、家庭との連携がとれるよう工夫したものにする。また、アレルギーを色別にし、何の食材にどんなアレルギーが入っているのか保護者にも分かりやすくする。
- ・離乳食の献立は、月齢や入園時期が違うことから、家庭と連携し、個人に合わせて進めていく。
- ・食育の一環として「地産地消」に取り組み、地元の食材に関心を持つよう保育教諭と連携を深め工夫をする。

<令和8年度保育テーマ>

「根城を知ろう」

令和8年度の保育園のテーマは「根城を知ろう」。地域に目を向け、お散歩マップなどを子ども達と作っていききたい。地域の方に昔の話を聞いたり、子ども達の興味に応じて長坂の由来を調べたり、根城にはどんなお店や仕事があるのかなど、一緒に調べていききたい。子ども達にとって、根城という地域に愛着を持てるように大人も子どもも楽しみながら進めていききたい。

<令和8年度職員のテーマ>

「ICTに慣れ、働きやすい職場を作ろう」

令和7年度のテーマに引き続き、令和8年度の職員のテーマも、「ICTに慣れ、働きやすい職場を作ろう」となった。令和7年度にルクミーというアプリを導入したが、アプリを使用することに得意不得意があり、なかなか使いこなせなかった。引き続きマニュアル等を確認しながら進めていく。必要なもの、必要ではないものを洗い出し、仕事の時間にメリハリをつけていく。お互いに相談しやすい、風通しの良い働きやすい職場作りをしていきたい。

<その他>

- ・令和8年度は、今まで行っていた行事を減らしたり増やしたりした（年間行事計画参照）ので、行事後はしっかりと反省を行い、次年度につなげていきたい。
- ・令和8年度も引き続き地域の方（保護者）から、子どもたちにスコップ三味線やよさこいを教えたいと話がでているので、話し合いながら無理のない程度に教育・保育に取り入れていく。
- ・自己評価を行い、得意分野をのばし不得意なところはみんなでフォローし合えるように取り組む。また、PDCAサイクルが回るように反省を次回の計画にいかせるようにしていく。
- ・保育実習、インターンシップ、職場体験、ボランティア活動、園見学等なるべく受け入れる。青森県主催の「子育て支援員研修」の実習にも要請があれば協力する。
- ・園内外にも目を向け、保育の質が向上・進化していくように勉強していく。インターネットでの研修動画配信などもあるので、そちらも活用していきたい。